

派遣者番号	R4J02	氏名	佐野 昌子
研究主題 —副主題—	特別支援学校における保護者支援に関する検討 —特別支援学校向けペアレント・トレーニングプログラムの開発と実践を通して—		
派遣先大学	東京学芸大学	指導担当者	橋本 創一
所属	教育支援協働実践開発専攻 臨床心理学コース	所属長	相賀 直

キーワード： 特別支援学校 保護者支援 ペアレント・トレーニング 質問紙調査

要旨：私は、特別支援学校教員として子供の問題行動改善を目指した取り組みを行った際、保護者との連携がうまくいったケースで劇的に子供の問題行動が改善した経験があり、保護者支援の重要性を感じている。特別支援学校においてどのような保護者支援ができるか研究を行った。

研究Ⅰとして、全国の知的障害特別支援学校小学部・中学部・高等部の教員を対象に質問紙調査を実施し、近年の特別支援学校在籍児童・生徒の保護者の実態や特別支援学校における保護者対応、教員の保護者支援について等の実態を明らかにした。研究Ⅱ①では、特別支援学校在籍児童・生徒の実態を踏まえた『特別支援学校向けペアレント・トレーニングプログラム』を開発及び実施し、成果や課題を検討した。研究Ⅱ②では、質問紙調査を実施して保護者の困り感、学校へ希望する支援などについて明らかにした。

教員への調査により、近年、我が子の障害を理解し適切な対応ができていない保護者の割合が減少傾向にあること、対応が難しい保護者が増えていること、教員は様々な対応を懸命に行っていること、保護者理解に関する研修へ意欲をもっている教員が多いこと、ペアレント・トレーニングを学校で取り入れることについて前向きな教員が多いことなどが明らかになった。特別支援学校の保護者への調査では、全ての保護者が様々な悩みを抱えており、学校へ相談することで良い方向に向かったとの回答が多いという結果を得た。子供のことについてもっと話し合いたいという希望を、教員と保護者の双方がもっていることも明らかになった。

特別支援学校で実践したペアレント・トレーニングに関しては、参加者全員から「参加して良かった」という意見が出ると共に、参加者のGHQ検査平均値も大きく向上するという結果を得ることができた。

特別支援学校における保護者支援に関する検討
—特別支援学校向けペアレント・トレーニングプログラムの開発と実践を通して—
佐野昌子

KEY WORDS: 特別支援学校、保護者支援、ペアレント・トレーニング、質問紙調査

【問題と目的】

本研究は、筆者自身の特別支援学校教員としての経験から、特別支援教育の対象となる子供の保護者を、学校において、どのような形で支えることができるかという問題意識から開始している。

近年、障害のある人の権利や意思が大切にされ、本人や保護者の希望により様々な支援が提供されるようになると同時に、家族への支援の重要性も謳われるようになってきている。特別支援教育に関わる教員は、時代の変化へ対応しつつ、増え続けている特別支援教育対象の子供たちへ、個に合わせた最適な学びの提供ができるよう懸命に努めている。しかし、家庭の問題も様々にある中、本人や保護者の意思が大事にされるようになってきたことで、集団生活を行う学校の場で、個人的な要望や要求について声高に権利が主張され、対応が難しくなっているケースが見られ、その対応に疲労を蓄積させる教員が多くなっている。保護者が学校や他者に権利主張をしたり怒りを表したりする背景に、保護者の障害受容への課題や子育ての困難さや大変さへの複雑な思いがあるのではないかと感じている。

「子育て中の保護者を支援する」ことを指す言葉として「子育て支援」「家庭支援」「家族支援」「家庭教育支援」「保護者支援」など様々な言葉が使われている。2000年以降に「支援」という言葉が多用されるようになってきているが、少し古い資料では「親訓練」や「親指導」という言葉も使われていた。これらの言葉の指す内容や使われ方を調査したところ、文部科学省発行の『障害のある子どもの家庭支援の手引き』の中で用いられている「保護者支援」が指す内容が、本研究の意図に最も近く、文部科学省管轄の特別支援学校における実践であることから、本研究では「子育て中の保護者を支援する」という意味で「保護者支援」という言葉を用いることとした。

子供の問題において、保護者は子供の養育者であるだけでなく、代弁者であったり、治療の担い手であったりする。免田・伊藤ら(1995)は、1960年頃から親は自分の子供に対して最良の治療者になることができるという考えに基づいて、子供に対してではなく、親に対して訓練が行われているとして、このことを「親訓練」と表現している。中田(2021)は、1960年台以降、親を子供の問題原因ではなく共同治療者と考える治療論のパラダイムシフトが生じ、この共同治療者論に基づく支援的介入を総じてペアレント・トレーニングと呼ぶと論じている。「親訓練」と「ペアレント・トレーニング」が同一のものを指していると解釈できるが、近年は、「ペアレント・トレーニング」という言葉が、社会的に定着してきた。Baer & Montrose ら(1968)が親教育に応用行動分析(ABA)を用いて効果を上げていることや、Clark & Baker ら(1980)は親が発達障害児の効果的な教師として機能する可能性は経験的に確立された事実であると報告しているなど、アメリカを中心に多くの研究が行われており、ペアレント・トレーニングはエビデンスのあるプログラムであると言える。我が国では、1999年から始まった厚生労働省精神・神経疾患研究「注意欠陥/多動性障害の診断・治療のガイドラインの作成とその実証研究」の成果として厚生労働省より「ペアレント・トレーニング実践ガイドブック」と「支援者用マニュアル」が出された。山口・原口ら(2021)は、日本で行われてきたペアレント・トレーニングの研究動向について調査し、我が国のペアレント・トレーニングに関する研究はサンプルサイズが小さく、群間比較研究が少ないことが課題と述べつつ、効果に関する一定の知見が得られたと論じている。学校や教員が関係したペアレント・トレーニングに関する研究も数は少ない

が行われている。Baker&Heifetz(1980)は、社会経済的地位の低い親が、効果的な子育てに関する知識や資源を利用できるようにすることが不可欠であり、学校行事への参加率が高い保護者が教育力も高いことから、ペアレント・トレーニングプログラムを始めるのに最も明白で適切な場所は学校であると論じている。学校でペアレント・トレーニングを実施することは、効果的かつ効果的であると考えられる。

【研究Ⅰ】

《調査方法》Web上フォームを利用したアンケート調査

《調査時期》2022年8月～9月

《調査対象》全国の知的障害特別支援学校及び養護学校小学部653校、中学部635校、高等部764校の計2052校にアンケートフォームにリンクする二次元コードを印刷した調査依頼状を郵送し、Web上フォームによるアンケート調査への回答を依頼し、調査を実施した。回答者は各学部1名とし、その選出は各校に一任した。回答のあった小学部146校、中学部147校、高等部152校を分析対象とした。有効回答率は、小学部146/653 22.3%、中学部147/635 23.1%、高等部152/764 19.8%。なお、学校としての回答ではなく、回答者自身の経験や考えに基づいての回答を求めた。

《調査内容》①フェイスシート(教員経験・在職年数) ②保護者の子供の障害特性の理解・適切な関わり ③支援が必要とされると家庭・保護者について ④要支援家庭・保護者の要因 ⑤要支援家庭・保護者への対応 ⑥保護者対応に悩みをもつ教員について ⑦保護者対応で困ったこと ⑧保護者対応における課題 ⑨教員と保護者のパートナーシップが確立するための取り組みとして必要であると考えられること ⑩「保護者支援の具体的な方法」を学ぶ研修として受講したい講座 ⑪特別支援学校向け「ペアレント・トレーニングプログラム」があれば取り入れたいと思うか ⑫学校で「ペアレント・トレーニングプログラム」を実施するための条件

《倫理的配慮》調査データは統計処理し、回答者及び学校などが特定されることは一切なく結果については学術的な目的以外に使用しないことを明示し承諾を得た(東京学芸大学研究倫理委員会承認)。

《結果と考察》特別支援学校には様々な事情を抱えた保護者がいて、正否に関係なく様々な要望・クレーム・愚痴・悩みなどを訴えており、教員は、電話連絡や面談、外部機関や福祉と連携しながら対応や支援をしている実態が明らかになった。「支援を必要としている保護者の割合が増加している」と感じている教員が小中高等部共に80%を超えており、「我が子の障害や特性を理解し適切な関りができている保護者が半数以下の割合」であると約45%の教員が感じている。特別支援学校教員は、障害理解や学習指導の技術だけでなく、保護者が我が子の障害理解を深めたり、子供との適切な関り方ができるよう助言や支援をしたりする専門性を高めることも必要であると考えられる

【研究Ⅱ-①】

《実施機関》東京都内の肢体不自由部門と知的障害部門を併置する特別支援学校(小学部・中学部・高等部)であるA特別支援学校

《時期》2023年5月～9月に実施

《内容》平日の午前中(9時30分から12時30分)に、1回3時間で全5回のペアレント・トレーニング講習会を開催した。ペアレント・トレーニング研究会が提供しているプログラムを中心に、特別支援学校在籍の児童・生徒によく見られる問題行

動や対応方法などの具体例を取り入れた特別支援学校向けのプログラムを実施した。

《参加者》事前にペアレント・トレーニング概要についての保護者向け講演会を開催し、その中で、全5回ペアレント・トレーニング講習会についての概要と全日程に参加できることと毎回宿題があることを説明した。参加者12名。全員母親で、肢体不自由部門小学部児童の保護者4名、高等部生徒の保護者1名、知的障害部門小学部児童の保護者6名、高等部生徒の保護者1名。

《方法》第1回講習会の前後、第2回目から第5回目の講習会終了時、さらに最終回である第5回目の講習会終了の約2週間後にアンケート調査を実施し、これらのアンケート調査への記述内容を検討した。また、第1回目の講習会内でGHQ精神健康度調査について説明し参加者全員の承諾を得たため第1回目終了時、最終回終了約2週間後に検査を実施した。

《結果と考察》全ての回の終了後アンケートで、参加者全員が「内容の理解ができた」と回答。全5回終了後のアンケート調査では、「子供をほめている」、「子供と一緒にいて楽しい」、「子供の言動に対していららする」、「子供の行動の原因を理解し対策を考えられる」、「子供の関わりで自信をもてる」、「子供が嬉しそうにしている」、「子供が自信をもっている」、「子供が好ましい行動をする」、「子供が指示に応じている」、「子供が反抗的な行動をする」という10項目について、「子供に対していららする」と「子供が反抗的な行動をする」の2項目で、講習会前より後で平均値が下がっており、他8項目で講習会受講前より平均値が高くなっていた。GHQ検査の結果は、講習会終了後実施の2回目は、平均で第1回目の21.9点から7.4点低くなった。参加者の感想の記述などから、ペアレント・トレーニングは、肢体不自由部門の保護者、知的障害教育部門の保護者、また、子供の年齢も小学部の保護者だけでなく、高等部の保護者にも効果があることを確認することができた。

【研究Ⅱ-②】

《概要》保護者が子供への理解を深めたり、保護者や教員が子供との関り方のコツを学んだりする機会を提供するためにペアレント・トレーニングに関する講演会を開催した。講演会に参加した保護者を対象に、講演会当日、講演会開始前に、子育てについての悩みや特別支援学校への希望や要望などに関するアンケート調査を実施した。

《実施機関》研究Ⅱ-①と同じA特別支援学校

《時期》2023年5月

《質問項目》（講演会前）①子育てにおける悩みや問題の有無 ②子育てにおける悩みや問題の内容 ③子育てで困っていることを学校関係者へ相談したか否か ④相談した学校関係者は誰か ⑤どのような機会や方法で質問したり伝えたりしたか ⑥学校関係者に相談したり伝えたりした結果 ⑦学校に望む保護者支援 ⑧ペアレント・トレーニングの受講経験の有無 ⑨どのようなところで受講したか ⑩受講したペアレント・トレーニングの感想（講演会后）⑪今回の講演会の内容を理解することができたか ⑫講演会を聞いて、子育てに関する考え方が変化したか否か ⑬「ペアレント・トレーニング」についてどのように思ったか ⑭今回の講演で印象に残っていること ⑮感想、意見、今後の希望など

《結果と考察》回答者の中に「悩みや問題がない」と回答した者はいなかった。回答した特別支援学校の保護者は、全員が問題や悩みを抱えており、86%の保護者が、その問題や悩みについて、学校の担任へ、面談時や連絡帳を通じて、相談したり伝えたりしているということだった。相談した学校関係者として回答者の100%が「担任」と回答しており、「担任」の役割の重要性を改めて感じさせられた。保護者が、現在、特別支援学校が実施している保護者支援に満足している割合が低いことも

浮き彫りになり、子供のことについて担任と話したり相談したりする面談時間をもっと多くなることを望む声や、保護者自身の悩みや子供のこと以外の問題についても心理専門職に相談できるようなサービスを学校に望んでいる声が多かった。ペアレント・トレーニングの概要について広く浅く触れた2時間の講演会で好評価を得ることができたことから、特別支援学校の保護者にペアレント・トレーニングの需要が高いことを実感した。

【総合考察】

教員への調査により、近年、我が子の障害を理解し適切な対応ができていない保護者の割合が減少傾向にあること、対応が難しい保護者が増えていること、保護者理解に関する研修へ意欲をもっている教員が多いことなどが明らかになった。ペアレント・トレーニングを学校で取り入れることについて、前向きな回答をした教員が多く、既の実施しているという学校もある事実が判明した。特別支援学校の保護者への調査の結果では、全ての保護者が子供のことを中心に様々な悩みを抱えており、担任をはじめとした学校へ相談することで、悩みが軽くなるなど良い方向に向かったとの回答が多かった。子供のことについてもっと話し合いたいという希望を、教員側も保護者側も互いにもっていることが明らかになった。

特別支援学校にてペアレント・トレーニングを実践するには、特別支援学校に在籍している障害の重い児童・生徒の実態を踏まえ、保護者の悩みに寄り添った、より実践的な『特別支援学校向けのペアレント・トレーニングプログラム』を考える必要があると考え、特別支援学校在籍の児童・生徒の問題行動に関する調査を基にした特別支援学校向けペアレント・トレーニングプログラムを開発し実践した。その結果、参加者からは、「本当に良い講座だと思ったので、多くの保護者に受講してもらいたい」、「良い講座だった。ありがとうございました」との感想が寄せられ、参加者全員の感想が、参加して良かったというものとなった。さらに、参加者のGHQ検査平均値も大きく向上するという結果を得ることができた。

ペアレント・トレーニングは、一般的に小学校低学年までの一定の言葉の理解ができる子供の保護者に効果があると言われているが、本研究においては、肢体不自由教育部門の障害の重度の子供の保護者や、知的障害部門及び肢体不自由教育部門の高等部の保護者からも「参加して良かった」との声が寄せられ、効果を実感することができた。このことについて、本研究の意義は大きいと感じている。

発達障害者支援法が施行され約15年を経ているが、本研究の調査ではペアレント・トレーニングを受講した経験のある保護者はほとんどいなかった。また、ペアレント・トレーニングについて内容を理解している教員は多くなく、「内容を吟味して良いものであれば取り入れたい」との意見が多かった。特別支援学校において、教員や外部の専門家などと連携して組織的に保護者支援を行うことの一策として、多くの学校でペアレント・トレーニングが取り入れられることが望まれる。学校現場でペアレント・トレーニングが取り入れられるには、まず教員にペアレント・トレーニングが広く認知されるようになることが必要であろう。ペアレント・トレーニングの教師版としてティーチャーズ・トレーニングというプログラムがある。今後、これらの理解を広げられるような活動に取り組んでいきたい。

(SANO Shoko)